

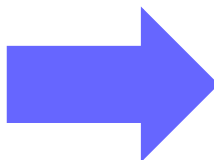
02

総務部

Before



コピー機のトナー・ドラムユニットを交換した場合、
担当者に発注依頼が必要ですが、交換が稀なと、
発注依頼が必要ないトナーもあるので、発注依頼を
忘れてしまう事がありました。



After



注意書きを在庫の前に設置することで、交換時に
発注担当者への依頼漏れを防ぎ、結果として在庫切れに
よるコピー機の使用不可や作業停止を防げるようになりました。